

資料編

1. 都市計画マスタープランの策定経緯
2. 市民アンケート調査結果（抜粋）
3. 用語集

1. 都市計画マスタープランの策定経緯

平成25年度	大川市の都市計画に関する基礎調査及び分析、課題の整理
平成26年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">市民アンケート調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">まちづくり懇話会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第1回まちづくり懇話会 11月22日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第2回まちづくり懇話会 12月6日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第3回まちづくり懇話会 1月24日</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">子育て世代意見交換会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">子育て世代意見交換会 1月26日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第4回まちづくり懇話会 2月21日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第5回まちづくり懇話会 3月21日</div> </div>
平成27年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都市計画マスタープラン策定委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第1回策定委員会 7月15日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第2回策定委員会 8月19日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第3回策定委員会 10月8日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第4回策定委員会 11月26日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第5回策定委員会 2月12日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第6回策定委員会 3月30日</div>
平成28年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都市計画審議会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">都市計画審議会（第1回） 3月29日</div>
平成29年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">パブリックコメント</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">パブリックコメント 4月17日～5月1日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都市計画審議会（第2回） 5月18日</div>

(1) まちづくり懇話会

検討内容

回	検討テーマ	ワークショップの内容	開催日
1	オリエンテーション 私たちの住む地域の現状を考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり懇話会の趣旨説明 ●大川市の都市特性等の紹介 ●まち歩きマップ（素案）の作成（地域資源・問題点の掘り起こし） ●まち歩きの視点、コース、スケジュールの検討 	平成 26 年 11 月 22 日 (土)
2	まち歩き 私たちの住む地域の魅力や問題点を探しに行こう！	<ul style="list-style-type: none"> ●まち歩き ●まち歩き（地域資源）マップづくり 	平成 26 年 12 月 6 日 (土)
3	まちづくりの施策検討 私たちの住む地域をよりよいものとするための方法を考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の魅力探し・課題探し ●地域のまちづくり施策の検討 	平成 27 年 1 月 24 日 (土)
4	まちづくりプラン作成 私たちの住む地域の将来像を考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のまちづくり施策の検討 ●将来像の設定 	平成 27 年 2 月 21 日 (土)
5	まちづくりプラン発表 私たちができる地域づくりを考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりの提言 ●私たちができる施策の検討 	平成 27 年 3 月 21 日 (土)

※地域コミュニティを単位とした大川、三又、木室、田口、川口、大野島の6地域

(2) 子育て世代意見交換会

検討内容

回	ワークショップの内容	開催日
1	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代意見交換会の趣旨説明 ●大川市の都市特性等の紹介 ●まちの魅力探し・課題探し ●まちづくり施策の検討 	平成 27 年 1 月 26 日 (月)

(3) 都市計画マスタープラン策定委員会

委員名簿

	委員名	所属・役職
委員長	井上 亜紀	佐賀大学経済学部 准教授
副委員長	後藤 隆太郎	佐賀大学大学院工学系研究科 准教授
委員	古川 敬次郎	大川市農業委員会 委員
	園田 雄司	大川商工会議所 副会頭
	大淵 典子	大川女性ネットワーク 理事
	古賀 幸雄	大川市区長会 副会長
	永島 幸夫	まちづくり懇話会 大川地域代表
	川野 徳秀	まちづくり懇話会 三又地域代表
	中村 英樹	まちづくり懇話会 木室地域代表
	岡 洋介	まちづくり懇話会 田口地域代表
	山浦 寛明	まちづくり懇話会 川口地域代表
	江頭 和彦	まちづくり懇話会 大野島地域代表
	原田 昌宏	福岡県南筑後県土整備事務所地域整備企画監
	酒見 隆司	大川市 副市長

(順不同・敬称略)

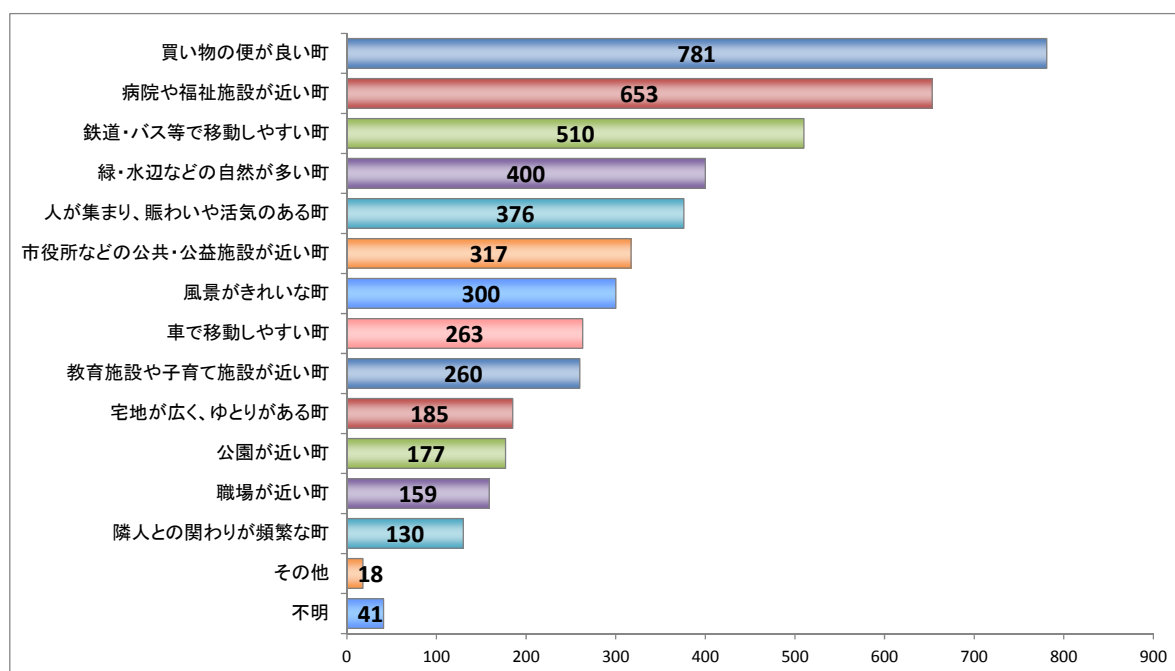
2. 市民アンケート調査結果（抜粋）

＜市民アンケートの実施要領＞

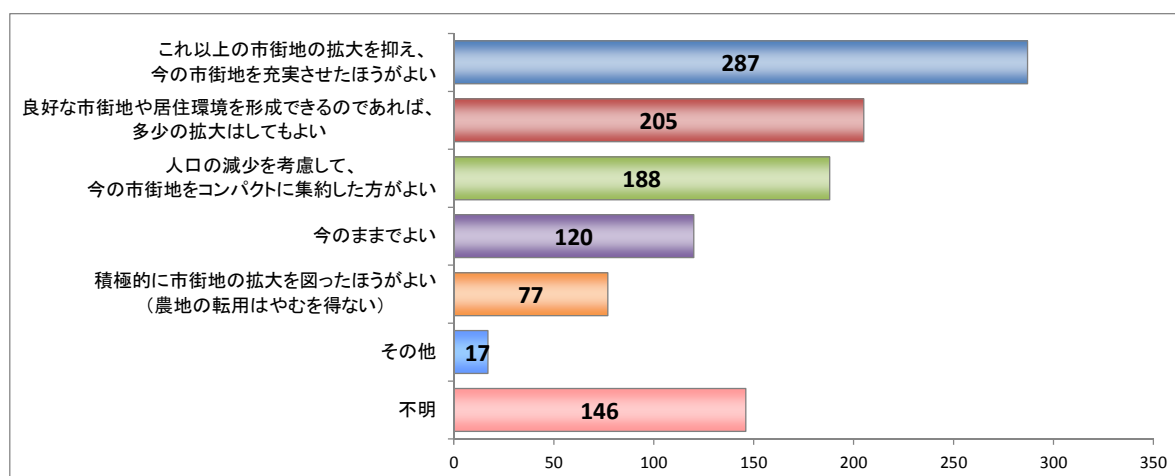
- ・対象 : 15歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,500人に郵送配布
- ・実施時期 : 平成26年7月実施
- ・回収状況 : 有効回答 : 1,040票 回答率 : 30%

（1）まちづくりの方向性に関するアンケート結果

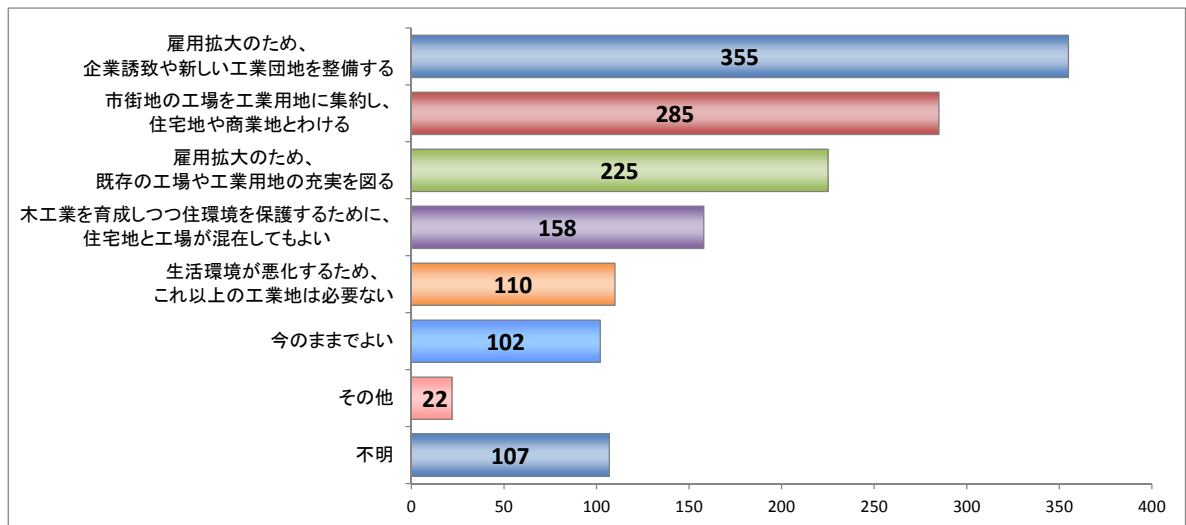
①暮らしやすいまちについて



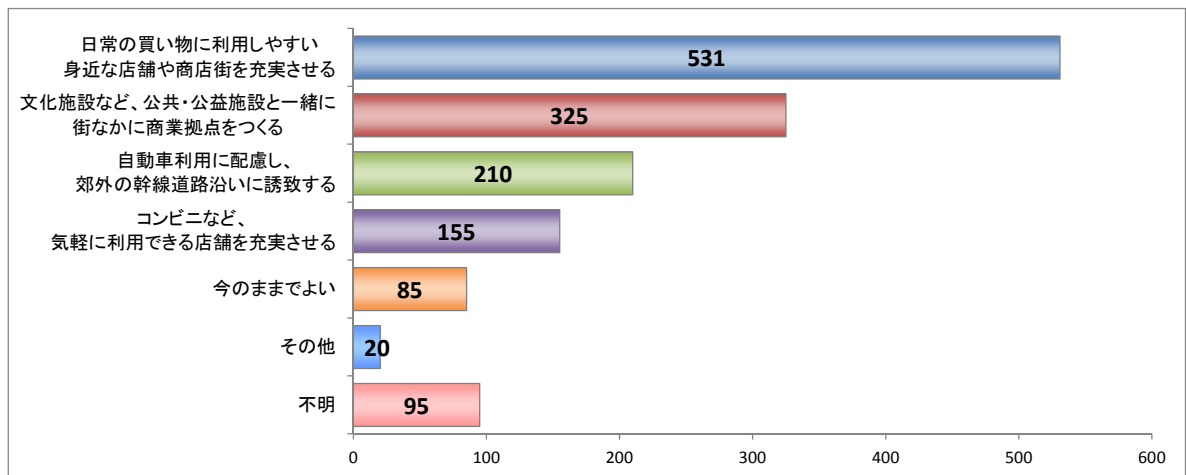
②市街地の方向性について



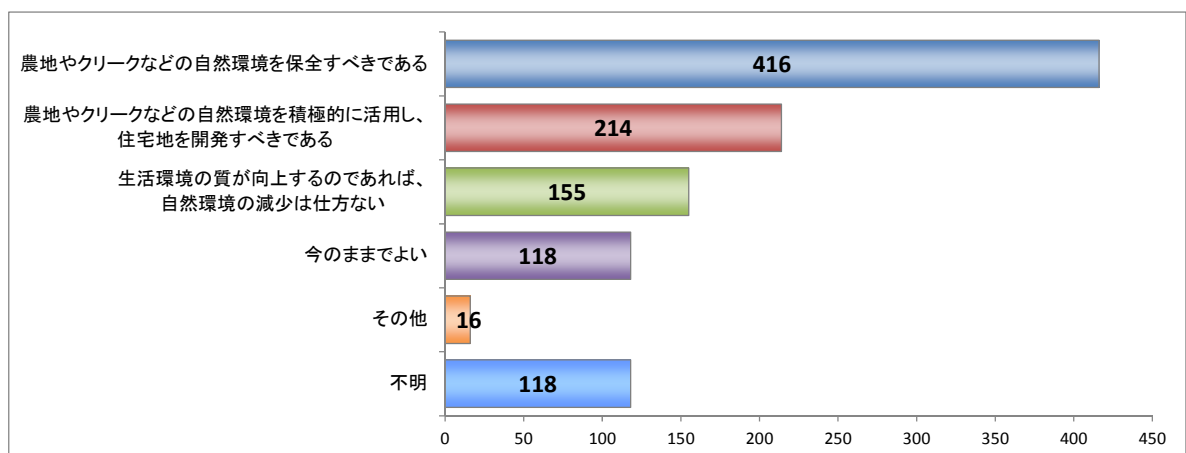
③工業地の方向性について



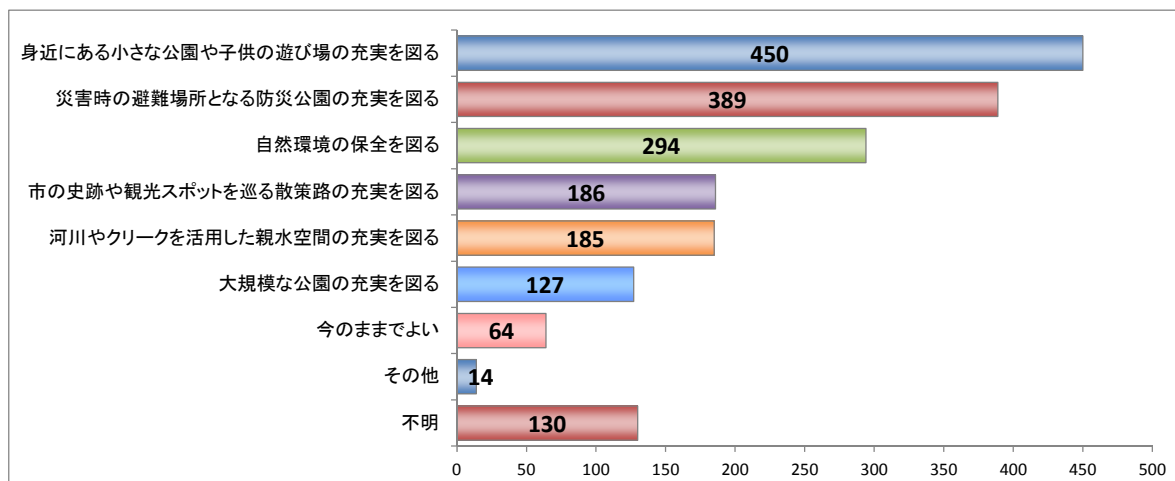
④商業地の方向性について



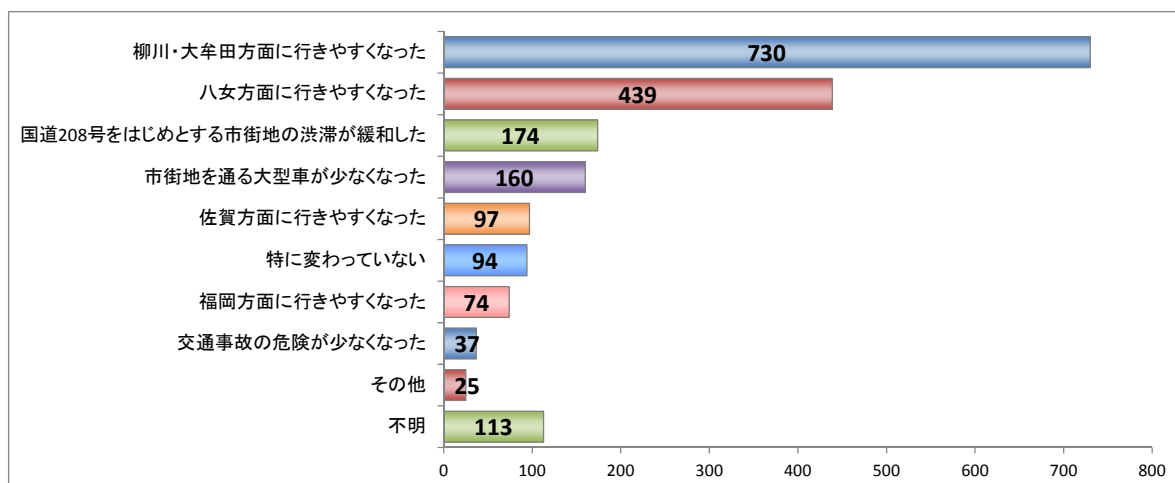
⑤自然環境の方向性について



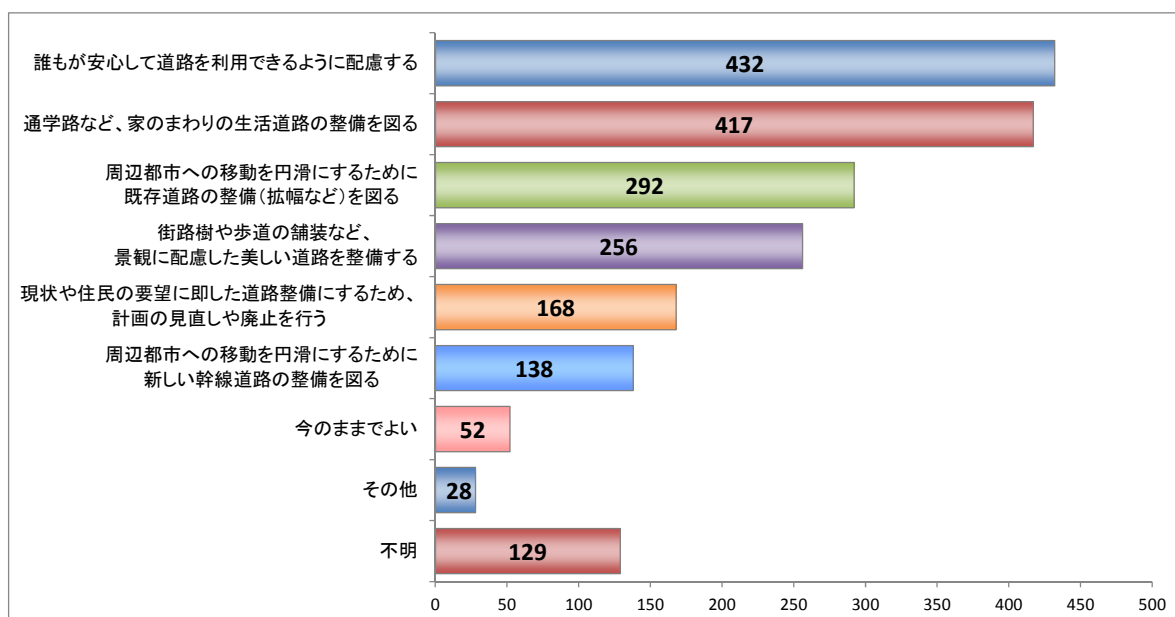
⑥公園緑地の方向性について



⑦道路の整備効果について



⑧道路の方向性について



3. 用語集

ページについては、初出のものを記載しています。

か 行

合併処理浄化槽（→P45）

台所や風呂の生活雑排水をし尿と合わせて処理できる浄化槽。

幹線道路（→P53）

大川市内の拠点を結び隣接市町との連携を支える道路。

景観計画（→P2）

良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項などを定める計画。

広域幹線道路（→P27）

大川市と周辺都市との円滑な連携を支える道路。

公共公益施設（→P26）

官公庁施設（市役所など）、教育文化施設（学校、公民館など）、社会福祉施設（病院・老人ホームなど）の施設。

交通弱者（→P50）

自らの交通手段を持たない人は公共交通が整っていない地域では移動が不便であるため、ここでは交通弱者と定義。

コミュニティバス（→P61）

一般に、公共交通の空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村が交通事業者に委託して運送を行なう乗合バス（乗合タクシーを含む）や、市町村自らが交通事業者として行なう有償運送。

た 行

地域防災計画（→P50）

災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。

地区計画（→P2）

地区計画は、一体的に整備、開発及び保全を図るべき地区について、道路・公園等の地区施設の配置および規模に関する事項、建築物の形態・用途・敷地等に関する事項を総合的かつ一体的にひとつの計画として定めた都市計画。

通過交通（→P60）

地域内に用事のない車が、地域内の道路を使って通過すること。長距離トラックや乗用車などが目的地ではないまちを通過する場合など。

田園景観（→P53）

農地と中低層建築物からなる集落、社寺林や河川、水路からなる景観。

特別工業地区（→P24）

用途地域内において、地区の特性に応じた土地利用を進めるため補完的に定める特別用途地区の一つ。

都市計画区域（→P2）

一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を都市計画区域として都道府県知事が指定。

都市計画道路（→P29）

都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

都市施設（→P2）

道路、公園等、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

な 行

農業振興地域（→P2）

まとまりのある農用地があり、一体として農業振興を図るべき地域を県が指定。

は 行

バリアフリー（→P59）

障害者や高齢者などの行動・生活上の障害を取り除いた環境のこと。
公共空間では、段差のない歩道やノンステップバス等がバリアフリー施設。

非線引きの都市計画区域（→P54）

市街化区域（市街地として積極的に開発・整備する区域）と市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）に区分する制度を適用しない都市計画区域。

ポケットパーク（→P66）

道路わきの空き地などわずかな土地を利用した小さな公園または休憩所。地域の生活環境を良くすることを重視し、気軽に休める憩いの場。

補助幹線道路（→P53）

幹線道路を補完し住宅地や集落などからの交通を効率良く集散させるための道路。

や 行

優良農地（→P56）

農業振興地域における農用地等、一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備などを行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地。

ユニバーサルデザイン（→P59）

年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいように配慮した環境、建物、製品等のデザインをしようという考え方。

用途地域（→P22）

都市機能の維持増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途、容積率、建ぺい率等について制限を行う地域。